

# 令和5年度 第2回 高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

## 議事録

日 時: 令和5年11月13日(月)

19時00分～19時45分

場 所: 帯広市役所10階 第6会議室

### (会議次第)

#### 1 開 会

#### 2 議題

(1) 令和5年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録の確認

(2) 第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔原案〕

(3) その他

#### 3 閉会

### (委員・専門委員)

- 出席(15名うち会議途中からの出席者1名)
  - < 高齢者支援部会(8名) >  
山並委員、山本委員、末永委員、下坪委員  
東専門委員、川向専門委員、野尻専門委員、鈴木専門委員
  - < 健康づくり支援部会(7名) >  
吉田委員、吉村委員、金須委員  
川田専門委員、角谷専門委員(途中出席)、酒井専門委員、高玉専門委員
- 欠席(3名)
  - < 高齢者支援部会(1名) >  
畠山専門委員
  - < 健康づくり支援部会(2名) >  
鳴海委員、久保委員

### (事務局)

- 室長職(2名)  
福祉支援室 櫻田室長、健康保険室 佐藤室長
- 介護高齢福祉課(5名)  
佐藤課長、野原主幹、高橋課長補佐、斉藤係長、山本主任補
- 地域福祉課(2名)  
永田課長、藤本課長補佐
- 健康推進課(4名)  
梶課長補佐、長谷川係長、吉田主査、横山主任

## (議事録)

### ● 事務局

本日は皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第2回高齢者支援部会健康づくり支援部会合同部会を開催いたします。

本日は、委員及び専門委員の皆様18名中14名(途中出席者がいたため、この時点では14名)のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本合同部会は帯広市生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは次に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様に送付しております、

- ・第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録(資料1)
- ・第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔原案〕概要(資料2)
- ・第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔原案〕(資料3)

また、机上に配付しております、

- ・座席表

以上の資料につきまして、不足等ございましたらここでお申し付けください。  
よろしいでしょうか。

(各委員及び専門委員 不足等なし)

それでは、以後の進行は山並部会長にお願いいたします。

### ● 部会長

それでは、会議次第の「2 議題」に入らせていただきます。

初めに、(1)「令和5年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録の確認」でありますが、資料1をご覧ください。

こちらの議事録につきましては、この場で皆様にご確認いただいた後、帯広市のホームページ上に公開する予定でございます。

議事録の内容について、皆様からご意見やご質問はございますか。

(各委員及び専門委員 意見等なし)

よろしいでしょうか。

それでは、ご承認いただけたということで、こちらの議事録を公開させていただきます。

次に、(2)「第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔原案〕」について事務局より説明願います。

### ● 事務局

第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案について、資料3により説明させていただきます。

1ページをご覧ください。第1章、計画策定についてです。

計画策定の背景・趣旨につきまして、第九期計画においては、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に向け、中長期的な地域の人口動態を見据えた、介護サービスのニーズを適切に捉えた取り組みが必要となることから、高齢者福祉や介護保険事業における施策推進の方向性を示し、その取り組みを総合的かつ体系的に推進することを目的として策定するものとなっています。

計画期間は、来年度から3カ年です。

次に、2ページをご覧ください。第2章、高齢者福祉の現状についてです。

本計画の策定にあたり、高齢者や介護事業所、介護労働者に行ったアンケート結果の一部について、現状をまとめています。

その中で、2ページでは、高齢者人口と特に単身高齢者世帯が増加している状況、4ページでは、高齢者の就労が年々増加している状況、7ページでは、可能な限り自宅で介護を受けたいという一方で、家族に迷惑をかけたくないことを理由に在宅での看取りを希望しない人が多い状況、9ページでは、認知症に関する相談窓口を知らないという方が多い状況、などについて捉えてきております。

次に、少し飛びまして 15 ページをご覧ください。第3章、第八期計画の実施状況についてです。

現行の第八期計画は、4つの施策の推進方向により推進してきており、その取り組み状況、現状と課題についてまとめております。このうち、課題の部分につきましては、第九期計画の取り組みにつながっているところです。

次に、また飛びまして 42 ページをご覧ください。第4章、介護保険事業の実施状況についてです。高齢者人口の増加とともに、介護サービスの利用及び介護給付費も年々増加し続けている一方、生産年齢人口の減少に伴って介護人材の不足が課題となっております。

次に、50 ページをご覧ください。第5章、計画推進の基本方向と施策の体系についてです。

1番目の計画推進の基本方向については、第九期計画は第八期計画の方向性を継承しつつ、地域の実情を踏まえながら具体的な施策の展開を図ってまいります。

51 ページ、計画の推進にあたりましては、医療・保健・福祉の関係団体をはじめ、市民の意見を反映した施策を推進し、PDCAサイクルに基づく進捗管理、定量的な指標による施策評価を行ってまいります。

52 ページ、2番目の施策体系については、基本理念の実現に向けて、基本的施策をより効果的に進めていくために、第1節から第4節の4つの柱をもって具体的な施策の展開を図ってまいります。

次に、55 ページをご覧ください。第6章、施策の推進についてです。

第1節の介護予防・健康づくりと社会参加の推進については、既存の一般介護予防事業、高齢者の社会参加を進めるほか、拡充事業として 56 ページ、個別の保健指導、自主活動団体へのフレイル予防の周知啓発、支援が必要な人には医療・介護サービスなどにつなげて高齢者の健康づくりを支援する、保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

続いて 57 ページ、評価指標については、要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合としております。団塊の世代が後期高齢者となっていく中で、身体機能、認知機能の低下する高齢者が増え、現在の数値より徐々に低下していくことは避けられない状況にありますが、できる限り現状を維持しながら全国平均を上回ることを目指してまいります。

次に 58 ページをご覧ください。

第2節の地域の支え合いの推進については、拡充事業として 58 ページと 59 ページになりますが、ひとり暮らし高齢者や対応の困難な事例への支援体制の強化、地域の困りごととボランティアを結び

つける体制強化のための支援など、地域包括支援センターの充実を図ります。

このほか、61 ページでは、家族介護者への支援として、アンケートや市民意見交換会で家族の介護負担を軽減するための施策の充実が求められており、ケアラーに関する情報の周知啓発や相談支援の充実、家族介護者がやむを得ず在宅で介護できなくなったときに、一時的に施設を利用できるような体制について検討を行います。

続いて 62 ページ、評価指標については、地域の支え合いを推進する協議体の設置数としております。地域の課題や住民同士でできることについて、生活支援コーディネーターや地域住民が話し合うことで、見守りや生活支援の検討につながることから増加を目指してまいります。

次に 63 ページをご覧ください。

第3節の在宅・施設サービスの充実については、在宅サービスの充実を図るほか、団体意見交換会で介護人材不足の声が多くあったことから、新規事業として 68 ページ、資格取得費用補助など、人材確保の支援策について検討を行います。

少し戻りまして 65 ページをご覧ください。第九期計画における施設整備については、有料老人ホームやサ高住など、民間施設の増加に伴い特養待機者がピーク時の約半数となっていること、2040 年頃に高齢者人口がピークアウトを迎えること、介護給付費の増加に伴う介護保険料とのバランス、さらには介護人材の確保困難な状況を総合的に判断し、新たな施設整備は行わないこととし、これまでの基盤整備の効果を検証する期間としました。

続いて 69 ページ、評価指標については、介護サービス事業所における1年間の離職率としております。現役世代の労働力不足が見込まれる中、介護現場で働いている人が離職しないことも重要であるため、現状を維持し、離職率を上昇させないことを目指してまいります。

次に 70 ページをご覧ください。

第4節の認知症施策の推進については、認知症サポーターの養成など認知症に関する正しい知識の普及・啓発のほか、新規事業として 72 ページ、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人とその家族のニーズを地域の支援につなぐ仕組みであるチームオレンジの取り組みを進めます。

評価指標については、チームオレンジ活動者登録数(累計)としております。認知症と思われる初期の段階から、地域で把握された認知症の人やその家族のニーズ等を具体的な支援につなげることで支援体制の強化が図られることから、活動者登録数の増加を目指してまいります。

続いて 73 ページになりますが、評価に用いる指標として、ただいま説明した第1節から第4節までの指標について基準値と目標値を記載しております。

次に、74 ページをご覧ください。第7章、介護保険事業量の見込みについてです。

少し飛びまして、82 ページと 83 ページをご覧ください。

第九期計画における介護保険料については、サービス量の見込みから算出した費用見込額に基づいた粗い試算にはなりますが、基準月額で 6,731 円程度になると推計しております。

なお、原案には載せていませんが、仮に市の介護給付費準備基金(見込額 9 億 3000 万円)から全額繰入れた場合は、基準月額を 542 円抑制することができ、6,731 円から 6,189 円程度になるものと試算しています。

なお、今後予定されている国の介護報酬改定や制度改正等について反映されていない状況であり、最終的な保険料については国の動向や準備基金の繰り入れなどを見定めて決定し、計画案でお示ししていこうと考えています。

最後に84ページをご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、11月20日に厚生委員会への報告を経て、11月27日からパブリックコメントを実施いたします。来年2月には、計画案について合同部会でのご協議をいただく予定となっております。

説明は以上となります。

- 部会長

ただいまの説明について、ご意見やご質問等はございますか。

- 委員

資料2の第3章・第2節「地域の支え合いの推進」について、「ケアラーの周知・啓発のほか、介護者同士の情報交換や交流できる場を提供した」との記載がありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。

- 事務局

現在実施していることとしましては、家族介護者リフレッシュ事業や例年11月に開催する介護の日パネル展でのケアラーの周知・関連パンフレットの設置等を行っています。

また、ケアマネジャーの研修の際に、家族介護者等も支援の対象であることを周知しており、市の広報紙でも家族介護者の相談先等について周知を行っています。

- 部会長

その他、ご意見やご質問等はございますか。

- 委員

資料3の68ページ、「(2)②介護サービス事業者における人材確保の支援」の中で、「資格取得費用補助等の検討を行います」との記載がありますが、具体的なプランはどのようなものになりますでしょうか。

また、介護施設の中には学生への奨学金制度を実施している施設があるかと思いますが、帯広市では状況を把握していますでしょうか。

- 事務局

まず、資格取得費用補助の具体的な内容につきましては、上限額はありますが、介護資格の取得にかかる費用の一部を補助するものになります。対象は市内の介護事業所に勤務する職員や市内の法人となる予定です。

現時点では来年度予算の編成中のため確定はしておりませんが、こちらとしましてはそういった取り組みを始めていきたいと考えております。

次に奨学金制度につきましては、これまで行ってきました意見交換会の中で奨学金制度を実施しているといったお話もあったため、制度自体は把握しておりましたが、どの介護施設・介護事業所が実施しているのかといったところまでの把握はできていない状況です。

また、奨学金制度を知らない学生のためにも、何か帯広市で周知をしていただけないかといったご意見は実際にいただいているところであります。

- 委員

現在、経済的な事情で進学ができないといった学生も増えているようですので、どこの介護施設・介護事業所でこういった奨学金制度を実施しているかといった状況を、帯広市全体で学生に周知し、

学生の学びの場を確保するといった取り組みも進めていただければと思います。

- 事務局

経済的に困窮している方もいらっしゃいますことから、市として何ができるか考えていきたいと思えます。

- 部会長

その他、ご意見やご質問等はございますか。

- 委員

第九期計画は介護施設を整備しないといったことにつきまして、具体的にどのような理由なのでしょう。

- 事務局

施設整備につきましてですが、特別養護老人ホームの待機者が1,000人を超えておりましたピーク時の平成25年度から令和5年度は565人まで減少していること、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームといった施設が増え、以前と比べて住まいの選択肢が増えてきているといった状況、また介護人材の確保が困難になっている状況等を総合的に踏まえ、第九期計画では施設整備は行わないといった結論に至ったところであります。

- 部会長

その他、ご意見やご質問等はございますか。

(各委員及び専門委員 意見等なし)

- 部会長

他にご質問等なければ、次に(3)「その他」について事務局より何かございますか。

- 事務局

ご審議、ありがとうございました。

次回の合同部会は、2月頃に開催を予定しております。議題につきましては、主に計画案の審議を予定しております。

後日、改めてご案内申し上げますが、よろしく願いいたします。

- 部会長

それでは、本日の議事は以上ですが、その他、皆様から何かございますか。

(各委員及び専門委員 意見等なし)

それでは、以上で予定されていた議事はすべて終了いたしました。本日の合同部会は、これにて閉会といたします。

皆様、お疲れ様でした。